

「令和3年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構契約監視委員会（第4回）」
議事概要

I 日 時

令和4年3月4日（金）

II 場 所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構6階会議室1～3

III 出席委員（敬称略）

中村 洋（慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授）

伊藤 憲二（森・濱田松本法律事務所 弁護士）

鈴木 裕子（公認会計士）

◎寺林 努（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事）

○矢野 奈保子（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事（非常勤））

※ ◎は委員長、○は委員長代理

IV 議 題

（1）審議事項案件

① 令和4年4月から6月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）に係る事前点検について

② 令和3年10月から12月にかけて調達した案件に係る以下の内容についての事後点検について

I：随意契約等における価格交渉状況

II：一者応札・応募となった案件の次回改善策

III：低落札率案件について

（2）その他

V 議事内容

（1）① 令和4年4月から6月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）に係る事前点検について

② 令和3年10月から12月にかけて調達した案件に係る以下の内容についての事後点検について

- I：随意契約等における価格交渉状況
- II：一者応札・応募となった案件の次回改善策
- III：低落札率案件について

標記について審議及び報告が行われた。主な概要は以下の通り。

委員からの主な意見及び当機構の回答	
意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査報告書データ化業務について、PDF ファイルとなっている審査報告書を Word ファイル化することだが、費用が高額すぎるのではないか。 ・ 説明会なしとしている件について、開催を検討すること。 ・ BPR 案件について、取組みの成否を分析し、機構内で成果物の共有にも努めること。 ・ e ラーニングシステムについて、随意契約を継続させず、競争性を保つこと。 ・ 携帯電話の低落札案件について、なぜこれほど低価格だったのか調べること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査報告書にはデータが図表として記入されており、それらも検索できるように電子化しているのでその価格になっている。価格の適正性については、近年の技術水準も踏まえて引き続き他社と比較検討する。 ・ 関連官公庁の動向も注視しながら、説明会の開催について、適宜検討していく。 ・ コンサルタントからの指摘も受けて、業務改善に関する専任の部署、BPR/DX 推進室を設置した。今までの作業をそのまま継続していける体制を作っていく。 ・ 直近でも五社のサービスを比較検討し、より良いものがないかを調べており、そういったものがあれば切り替える所存である。 ・ 業者に確認したところ、落札額については導入台数や利用年数を加味し、法人特別価格として提示したと回答があった。単なる端末の導入ではなく、PMDA の既設固定電話機と相互通話を行うサービスとの一括契約となること。また、新規顧客であることや導入台数等を総合的に考慮して大幅な値引きに至ったとのことである。本サービスは情報システム開発全般とは異なり、どのキャリアであっても基本的な構成に大差はなく、組織内の他の通信機器やネットワーク環境との互換性等を考慮する部分は極めて少ない。今回調達したプランは電話回線による音声通話のみであり、原則としてメール送受信等のインターネット回線を用いた通信は行わないことから、LAN 環境側では一切の投資をしておらず、この観点で次回調達時の仕様を束縛する

	要素はない。なお、当該機器については、一般的な携帯電話サービスであればどのキャリアでも対応可能であることを確認済みである。以上から、次回調達時において今回導入したサービス内容が仕様を拘束する可能性は著しく低く、次回以降の競争性についても十分確保できているものと捉えている。
--	--

(2) その他

令和4年4月～6月調達予定案件一覧表（最低価格落札方式）についての報告が行われた。

以上